

日中韓三カ国環境協力と展望に係るレポート

目次

はじめに.....	3
1. 日中韓三カ国環境協力メカニズムの歩み.....	3
1.1 協力の開始.....	3
1.2 協力の進化.....	4
1.3 TEMM 協力の顕著な特徴.....	6
2. 主要な活動、成果及び有益な知見.....	7
2.1 主要な活動と成果.....	7
1) 大気汚染管理.....	7
2) 黄砂対策.....	7
3) 環境教育.....	8
4) 生物多様性の保全.....	8
5) 化学物質管理と環境に係る緊急時対応.....	9
6) 資源循環利用 / 3R / 電気電子機器廃棄物 (E-waste) の越境移動.....	9
7) グリーン経済への移行.....	9
8) 気候変動対応.....	10
9) 海洋環境保護.....	10
10) 地方環境管理.....	11
2.2 日中韓三カ国環境協力の意義.....	11
2.3 有益な知見.....	14
3. 今後の展望.....	15
3.1 協力の機会.....	15
3.2 今後の見通し.....	16

はじめに

日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)は、日中韓首脳会合の枠組のなかで、最も成功し、また長期にわたって継続されている協力メカニズムであり、1999年の発足以来、清浄で美しい北東アジアの構築に大きく貢献してきた。特に近年、2015年の第6回日中韓首脳会合で採択された「環境協力の強化に関する共同声明」(以下、共同声明)を受け、日中韓三カ国は各国首脳が提唱するイニシアティブの下で積極的に協力をを行い、環境政策対話を実施し、重要な地域および地球規模の環境課題に関して合意するなど、北東アジアの環境改善に多大な貢献をしている。

北東アジアにおいて最も注目される環境協力メカニズムとして、TEMMは第1回TEMM(TEMM1)、第11回TEMM(TEMM11)、第16回TEMM(TEMM16)の各回において優先分野を特定し、「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画」(以下、共同行動計画)を二期にわたり策定、実施してきた。大気汚染防止、黄砂対策、環境教育、化学物質管理、電気電子機器廃棄物の越境移動、グリーン経済への移行など、本共同行動計画で定められた多くの優先分野について、実り多い成果が達成されてきた。

本報告書は、TEMM20に際し、日中韓三カ国環境協力の素晴らしき軌跡を振り返るとともに、実用的な協力の成果と将来計画を示すことを目的として作成された。

1. 日中韓三カ国環境協力メカニズムの歩み

1.1 協力の開始

1999年11月にフィリピンの首都マニラで開催されたASEAN+3(日中韓)首脳会合において、日中韓三カ国の首脳は、ASEAN+3の枠組の下、三カ国間の協力を正式に開始した。第1回ASEAN+3首脳会合では、日中韓三カ国の首脳により環境協力と対話を強化するイニシアティブが提案され、これが日中韓

三カ国環境協力の政治的な基礎となった。このイニシアティブを実行に移すため、1999年に TEMM メカニズムが導入された。

1.2 協力の進化

日中韓三カ国環境協力は、TEMM を中心に据え、政府当局、研究機関、市民社会を含む多数の多層的協力メカニズムから成る。TEMM は毎年、3カ国の持ち回りで開催され、各国が最新の国内環境政策について情報を共有し、地域及び地球規模の環境課題に取り組み、地域の持続可能な発展を促進する方策を探る。各セッションの成果は共同コミュニケに示される。1999年から2018年までに、計20回の TEMM 会合が開催された。

TEMM の成果を完全に実施し、実質的な協力を促進するため、日中韓三カ国の環境当局は、協力ニーズに基づいて、TEMM 協力での優先分野を特定し、共同行動計画を二期にわたり策定、実施してきた。共同行動計画に規定されている各分野の活動は、日中韓三カ国の関係当局が共同で実施する。

TEMM は、北東アジア地域の環境保護分野における最高レベルの政府間協力メカニズムである。韓国のソウルで開催された TEMM1 以来、三カ国による環境協力は目標と課題の設定、コンセプトの開発と実施において目覚ましい成果を挙げてきた。TEMM は、地域の環境協力と持続可能な開発を促進する上で重要な役割を担っており、北東アジアにおける最も重要な結果志向型環境協力メカニズムとなりつつある。

今日までに、TEMM を中心とする日中韓三カ国環境協力は、3段階の発展を経てきた。

第1ステージ(1999年-2009年、設立段階): 日中韓三カ国は、共有された環境コミュニティの普及啓発、情報交換の拡大、環境研究の協力強化、環境保護産業や技術面での協力の促進、大気汚染の防止と海洋環境の保護のための適切な措置の実施、生物多様性保全の一層の強化、気候変動等の地球規模の環境課題への対処から成る6つの優先分野について協力して作業した。

この段階における主な成果は、(1) 環境課題に共同で対処する能力を高めるために、三カ国間の環境協力を強化すべきであることが明確化されたこと、(2)

協力プロジェクトの実施を促進するメカニズムが構築されたこと、(3) 地域及び地球規模の環境課題に対処するための国内政策と優良事例が共有され、こうした課題に協力して対処する能力が向上し、環境協力の影響力が高まったこと、である。2008年12月に開催された第1回日中韓首脳会合にて、TEMMは同サミットの主要な要素の1つである旨が宣言された。

第2ステージ(2010年-2014年、深化段階): 2009年6月に北京で開催されたTEMM11において、日中韓三カ国は環境協力に向け、(1) 環境教育、環境意識及び市民参加、(2) 気候変動、(3) 生物多様性保全、(4) 黄砂(DSS)、(5) 汚染管理、(6) 環境配慮型社会/3R/循環型社会、(7) 電気電子機器廃棄物(E-waste)の越境移動、(8) 化学物質の適正管理、(9) 北東アジアの環境ガバナンス、(10) 環境産業及び技術から成る10の優先分野を特定した。これらの優先分野に基づき、三カ国の環境当局は2010年5月のTEMM12において三カ国共同行動計画(2010-2014)を採択し、本計画は、同年に三カ国の政府によって共同で公表された日中韓三国間協力ビジョン2020にも明記されることとなった。

この段階の主な成果としては、以下が挙げられる。第一に、情報収集と共有、共同学術研究、政策交換、プロジェクトの実施といった優先分野に向けた協力モデルが開発された。第二に、3段階の会合構造(閣僚レベル、局長級レベル、実務レベル)を設けることにより改善されたTEMMメカニズムが、より効果的な調整とパートナーシップの強化を可能にした。第三に、日中韓三カ国が資本、技術、人的資源に必要な投資を行い、政府、研究機関、企業、専門家など多様な関係者を巻き込んで協力の範囲が拡大された。

第3ステージ(2015年-2019年、順調な発展段階): 2014年4月、韓国の大邱にてTEMM16が開催された。同会合では、2015年から2019年までの環境協力に向け、(1) 大気環境改善、(2) 生物多様性、(3) 化学物質管理と環境に係る緊急時対応、(4) 資源循環利用/3R/電気電子機器廃棄物(E-waste)の越境移動、(5) 気候変動対応、(6) 水及び海洋環境の保全、(7) 環境教育、人々の意識向上及び企業の社会的責任(CSR)、(8) 地方環境管理、及び、(9) グリーン経済への移行、の9つの新たな優先分野が特定された。2015年4月に

は、中国の上海にて TEMM17 が開催され、9 つの優先分野で 37 の活動を対象とした共同行動計画（2015-2019）が正式に採択された。2015 年に開催された第 6 回日中韓首脳会合では、三カ国初となる「環境協力に関する共同声明」を発表し、環境分野での三カ国の協力実績を評価した。

この段階における主な成果には、以下が含まれる。第一に、協力が深化、拡大を続ける一方で、様々な分野での協力の成果がますます顕著になり、独自の三カ国環境協力モデルが形成された。第二に、地域と地球規模の環境課題に共同で対応するための良好な調整とコミュニケーションの仕組みが確立された。第三に、グローバル及び地域の環境ガバナンス体制における日中韓三カ国環境協力の影響度が高まった。

1.3 TEMM 協力の顕著な特徴

1) 中断なき強靱性

北東アジアは、政治情勢と安全保障体制において、世界で最も複雑な様相を呈している地域の一つである。TEMM は 1999 年の発足以来、北東アジアの情勢の変化にもかかわらず、20 年にわたって継続してきた。三国間の政治関係が極めて困難においても、本会合が中断されることはなかった。このことは、三カ国の環境協力の強靱性を示しており、他の地域の環境協力メカニズムには見られない TEMM 協力の特色である。

2) 段階を踏んだ着実な進展

過去 20 年間、相互の尊重と信頼に基づき、三カ国の環境協力は着実に前進してきた。TEMM は、協力の拡大と深化において段階的アプローチを採用することで、合意を行動に転換することに成功してきた。今や、TEMM は日中韓三カ国の環境協力メカニズムにとどまらず、美しい北東アジアを築くための重要なプラットフォームとなっている。

3) 開放性と包括性による相乗的発展

TEMM 協力は三カ国間における協力であるが、広く他の北東アジア諸国や国際社会との交流を模索する開かれたメカニズムである。日中韓三カ国は、互いの国内環境ガバナンスの進捗を確認するとともに、国連気候変動枠組条約

(UNFCCC)、生物多様性条約(CBD)等の多国間環境協定や、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)、日中韓大気汚染物質長距離越境移動研究プロジェクト(LTP)、北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)といった地域のプログラムと緊密な連携を取ってきた。これは、各国の地球規模及び地域の環境ガバナンスへの参画方法に大きく影響してきた。

2. 主要な活動、成果及び有益な知見

2.1 主要な活動と成果

1) 大気汚染管理

日中韓三カ国はこれまで、5回の大気汚染に関する三カ国政策対話(TPDAP)を実施し、大気汚染の防止と管理、自動車及びノンロード発生源からのPM_{2.5}、VOC、O₃、その他の汚染物質の防止と管理、また大気環境モニタリングと評価に係る政策や技術等の幅広い分野で協力を推進してきた。大気汚染管理に係る協力のさらなる促進に向け、2015年に開催された第2回TPDAPにおいて、2つのワーキンググループ(ワーキンググループ(対策・管理に関する科学的な研究)とワーキンググループ(大気のモニタリング技術及び予測手法))が設立された。2つのワーキンググループは定期的に合同セミナーを開催し、情報交換と協力を行っている。

2) 黄砂対策

地域の環境課題である黄砂に取り組むべく、2つのワーキンググループが設立された。ワーキンググループ(黄砂観測、予測及び早期警報)は、毎年、黄砂モニタリングデータを共有し、モデル比較研究を行い、研究報告を公表している。ワーキンググループ(黄砂の発生源対策)は、中国北部における黄砂管理と植生回復の効果を評価することに焦点をあて、砂漠化進行地域における植生の回復とそれによる黄砂被害の軽減のための技術的対策と管理手法を提言する。黄砂対策では、よく整備されたメカニズムを通じた協力が、長きにわた

り行われてきた。これまで、黄砂局長級会合は 13 回、黄砂運営委員会は 12 回、ワーキンググループ とワーキンググループ 会合はそれぞれ 10 回、ワーキンググループ / 合同ワークショップは 3 回開催され、黄砂観測と評価技術について情報交換と協力体制を強化してきた。

3) 環境教育

環境教育を促進するにあたり、日中韓環境教育ネットワーク (TEEN) 環境保護に関する児童向け読本の編纂、三カ国環境研修及びユースフォーラムから成る 4 つの協力活動が実施されてきた。(1)TEEN の枠組では、主催者会合とセミナーがそれぞれ 18 回開催された。TEEN 事業により、地域の環境教育に関する交流が深まり、その質が高められた。この堅固な基礎で、TEEN は三カ国から多数の著名な環境教育機関と専門家を集め、環境教育分野でのフラッグシップ事業となっている。(2)初等教育のリソース強化と環境保護に関する児童向け読本の編纂について、共同で取組まれてきた。教材として活用された環境保護に関する三カ国の児童向け読本とともに、教師への指導と経験の共有が行われ、TEEN の成果をより豊かなものにした。(3)三カ国合同環境研修は過去 17 回提供され、三カ国の環境当局からの広範な参加により、地域の環境問題と環境協力に関する職員の意識を向上し、参加者間の交流を促すプラットフォームを形成した。本研修プログラムは地域の環境協力において重要なものとなっている。(4)ユースフォーラムは TEMM に基づくものである。ユースフォーラムは、毎年 TEMM と同時開催され (2011、2012 年は「TEMM 学生フォーラム」として、2013 年以降は現在の形で開催) 協力活動の最新進展状況を TEMM へ報告する。それゆえに、ユースフォーラムは確固たる基盤を持ち、注目を浴びている。ユースの交流活動は三カ国の青年の参加を得て、彼らの環境意識と責任感の向上に寄与している。

4) 生物多様性の保全

日中韓三カ国は、CBD の枠組みの下における協力を非常に重きを置いており、その締約国会議 (COP) の準備においても互いに支援を行っている。これまで

日中韓生物多様性政策対話が 5 回開催され、生物多様性と遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS）の分野における政策に関する情報交換を強化してきた。科学技術分野での深い協力関係への道が議論され、侵略的外来種対策の分野において先駆的な協力が開始された。

5) 化学物質管理と環境に係る緊急時対応

今日まで、12 回の化学物質管理に関する政策対話及び専門家会合が開催され、化学物質管理政策の最新動向に係る情報交換を行ってきた。魚類の慢性毒性試験法に係る共同研究が実施され、既存化学物質のリスク評価手法が共有され、共同行動計画が策定された。化学物質管理の政策や規制について情報交換を推進する協力体制は、各国の化学物質管理能力を大幅に向上させ、化学物質による人の健康や環境への深刻な悪影響を防止する上で積極的な役割を果たしている。

6) 資源循環利用 / 3R / 電気電子機器廃棄物（E-waste）の越境移動

3R 及び電気電子機器廃棄物（E-waste）の越境移動に関する三カ国セミナーは、11 回開催され、循環型経済政策、E-waste の越境移動、災害廃棄物、都市ゴミのリサイクルにおける連携において、著しく進展した。E-waste の移動に関するホットライン体制が構築され、E-waste の越境移動に関する協力と情報交換促進において重要な役割を担っている。日中韓三カ国の所管省庁は、アジア太平洋地域の研究機関を繋ぐ統一研究ネットワークの構築を目指し、アジア地域バーゼルフォーラムを共同で開催している。

7) グリーン経済への移行

持続可能な都市の実践、企業による環境 CSR の実践、環境ラベル、大気環境改善に係る政策と協力、大気環境改善のための技術交換と協力、土壌汚染回

復技術の交換について議論するため、日中韓三カ国環境ビジネス円卓会議（TREB）がこれまで4度開催されてきた。三カ国首脳の要請に応じるため、環境汚染防止・抑制技術に関する三カ国協力ネットワークが設立され、環境保護産業及び技術の三国間の協力を支援している。汚染防止や管理技術に関する情報交換の地域的に推進し、研究機関による合同研究を奨励するため、環境汚染防止と管理技術に関する日中韓三カ国の交流や対話が強化され、環境汚染防止と管理技術分野での産業協力の実現を目指している。さらに、共同で環境汚染に対処するための三カ国における環境意識の普及啓発や、環境汚染の防止及び抑制に資する地域の技術力向上にも努めてきた。制度化された交流メカニズムを構築するため、環境産業と技術に係る合同展覧会及び協力フォーラムが2回開催されてきた。三カ国環境ラベル実務者会合は毎年開催され、環境ラベル分野における発展、機会及び協力について議論している。日中韓三カ国の環境ラベル認証機関はこれまで、コピー機に係る共通基準の改定や繊維製品の共通基準など、環境ラベル認証に係る9つの共通基準を共同開発してきた。さらに、環境ラベルの相互認証手続について決定し、三カ国の環境ラベル共通基準に係る情報プラットフォームを構築した。

8) 気候変動対応

日中韓三カ国は、UNFCCCの下で協力を続け、共同声明のなかで気候変動の課題に関し数多く合意してきた。気候変動に関する日中韓三カ国セミナーが開催され、気候変動対応政策と行動、気候変動緩和の経験共有、及び低炭素・環境配慮型都市の構築に関する合意がなされた。

9) 海洋環境保護

日中韓三カ国は、日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）と北西太平洋地域行動計画（NOWPAP）の下での、海洋環境保護の協力を支持する。海洋ごみに関するTEMM-NOWPAP合同ワークショップは2015年から年に1回開催され、海洋ごみフォーカルポイント会合は毎年開催されている。合同ワークショップ

では、参加者は各国におけるマイクロプラスチックを含む海洋ごみに関する研究の現状と将来について情報を共有し、マイクロプラスチックのモニタリング手法の調和化を含む、研究の今後の進展の重要性を認識した。フォーカルポイント会合では、三カ国は、各国の1年間の政策及び研究活動の進捗と計画を共有し、マイクロプラスチックのモニタリング手法の調和化を促進した。

10) 地方環境管理

三カ国地方環境政策対話が2回開催され、地方環境管理に係る政策の議論の促進、及び地方環境管理向上に資する情報共有プラットフォームの設立について議論がなされた。特に、地方における汚水処理及び家畜や家禽類の排泄物の有効利用に焦点が当てられている。また、三カ国における地方環境管理を改善するため、地方環境管理政策をタイムリーに共有するメカニズムが導入されている。先進的かつ適用可能な技術を促進するため、地方環境行政における三カ国間の技術協力が強化されており、地方環境行政におけるパイロット事業や実証プログラムの開始に向けた研究も行われている。さらに、地方環境行政の改善に向けて、人材交流や能力強化が推進され、三カ国の地方環境政策及び技術交換プラットフォームが構築されている。

2.2 日中韓三カ国環境協力の意義

1) 生態系、環境保護に対する重要性の伸長

第18回中国共産党全国代表大会は、中国特有の社会主義の下、生態系保全を「五位一体」統合計画の中に盛り込んだ。2018年3月に行われた第13回全国人民代表大会では、生態系保全を中華人民共和国憲法の改正条項に盛り込み、新たな生態環境部の設置を決定した。生態環境部は、旧環境保護部に対し、気候変動対応、排出削減、海洋環境保護、地下水汚染の監視と防止を含む機能を関係6省庁から統合するもので、生態系保全及び環境保護を更に強化するという中国政府の意思を強調している。

日本国政府は、2018年4月に第五次環境基本計画を閣議決定した。こ

これは、環境基本法に基づき、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるものである。本計画は、SDGsを含む持続可能な開発のための2030アジェンダの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的な向上を具体化しようとするものである。本計画のメッセージは、経済社会システム、ライフスタイル、技術といったあらゆる観点からのイノベーションを創出し、将来にわたって質の高い生活をもたらす新たな成長につなげていこうとするものである。また、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱し、各地域が人材、自然資源、エネルギーなどの地域資源を活かして自立・分散型の社会を形成しつつ、各地域が補完し、支え合う取組を推進しようとしている。

2017年5月に発足した韓国の新政権は、国民の生活の質の向上が2018年における国政の優先目標であると発表した。環境面では、(1)エネルギー、資源、土地の利用方法の変換を通じた、国家的な持続可能性の基礎の確立、(2)効果的な細塵粉塵対策の導入及び化学物質セーフティネットワークの強化を通じた、大幅な環境改善、(3)環境リスクへの事前対応、環境被害に対する救済措置の強化、環境情報へのアクセス拡大といった「国民のために、国民とともに」実施する環境政策の推進、(4)環境産業におけるイノベーションを通じた雇用創出、という4つの公約を掲げている。

2)環境協力に係るコンセンサスの強化

TEMMは、北東アジアの環境協力に係る唯一の多国間大臣級対話メカニズムである。設立以来同メカニズムは、合意形成、協力に係る優先分野の特定、また将来の青写真を描くことの重要な役割を担ってきた。日中韓三カ国は、開放性、透明性、相互の信頼及び互いの共通の利益と相違への尊重に基づき協力をを行っている。同メカニズムのリーダーシップの下、日中韓三カ国は協力の全過程で、意見の相違については最大限延期し、合意を探索してきた。協力優先分野の特定や、2期にわたる共同行動計画の策定、特定の協力プロジェクトの実施において重要な成果を挙げてきた。20年に及ぶ確かな歩みを経て、TEMMの下でますます多くの合意形成がなされ、かつ日中韓三カ国が北東アジア地域

における環境問題に取り組む際の、重要なコミュニケーション手段となっている。

3) 協力体制の向上

TEMM はあらゆるレベルで、重点分野における協力活動の効果的な実施と、穏やかな地域環境改善の推進のための、確実な意思決定メカニズムを築いた。日中韓三カ国は、大気汚染、黄砂管理、生物多様性保全及び電気電子機器廃棄物管理といった分野において、作業計画の策定や協力プロジェクトの実施に向け、協力メカニズムと研究ワーキンググループを設立し、著しい進捗を遂げてきた。なかでも、電気電子機器廃棄物の越境移動に対処するためのホットライン体制の構築は特筆に価する。また、黄砂観測と早期警報における協力、黄砂発生防止と管理に係る共同研究が、北東アジア地域の重要な環境課題に取り組むうえで、心強い成果をもたらした。

日中韓三カ国は TEMM を通じ、持続可能な開発アジェンダ、気候変動と生物多様性保全をはじめとする重要な地球規模の環境課題に関する互いの最新状況を交換し、TEMM の枠組の中で特定された気候変動セミナーや生物多様性政策対話等の協力活動を実施している。TEMM は日中韓三カ国にとって、地域及び地球規模の環境課題に関する意見交換を行うための効果的なメカニズムとなっている。

4) 環境ガバナンス能力の向上

TEMM は、政策対話と技術協力を通じて三カ国の環境保護能力を向上させ、国民の意識啓発を効率的に行ってきた。協力の初期には TEEN ワークショップと研修プログラムが開始され、今日に至るまで継続している。これらは、日中韓三カ国の環境教育に携わる育成者や若者、環境行政官の間の情報交換と経験共有のためのプラットフォームを提供し、若者や学生らの環境保護意識を向上させ、行政職員の環境管理能力を向上させた。加えて、日中韓三カ国は環境保護産業の分野での協力にも精力的に取り組み、2016 年には「三カ国環境汚染保護技術協力ネットワーク」設立に関する合意文書に署名した。同ネットワー

クは、日中韓三カ国のより一層の汚染抑制能力改善に向け、三カ国間の環境保護産業及び技術に係る情報交換と協力を促進するプラットフォームを設立する予定である。

5) 地球規模及び地域の環境ガバナンスにおける影響力の拡大

地球環境全体における北東アジアの影響力拡大に伴い、日中韓三カ国の環境協力は、国際社会よりもますます注目を集めている。2016年、国連環境計画（UNEP）は「第6次地球環境概況」の中で、TEMMに関する詳細な紹介と、その役割及び成果への良い評価を明記しており、これは地球規模及び地域の環境ガバナンスにおいて、三カ国の環境協力の影響力が拡大していることを示している。

2.3 有益な知見

日中韓三カ国の環境協力は、この20年間で他に類を見ない旅路を経てきた。この協力は、以下の3つの貴重な経験無しでは、このような成功をなし得なかったであろう。

1) 生態系の安全保障と、美しい世界を作るという強い使命感

環境協力の過去20年間で、日本、中国、韓国の政府は、我々は唯一の地球に生き、また生態系の変化は人類の生存と繁栄に直接的に影響するという、深い理解に至った。日中韓三カ国は世界の主要な経済圏として、持続可能性の世界的な追求において大きな責任を背負っており、生態系保全と環境汚染の抑止が喫緊かつ多大な努力を要する課題であるとの認識を増している。また、政府職員と民間の関係者が、不断の努力と将来世代に対する強い責任感を以て前進している。日中韓三カ国を、北東アジアの政治状況が変動する中でも導き、協力を通して環境課題に挑むという原理原則を強く守り続けさせたのは、このような使命感である。生態系の安全を保障するという日中韓三カ国の献身は決して揺るがず、美しい北東アジアと、美しい世界を建設する自信に満ちている。

2) 誠実なパートナーシップ

友好関係は誠実さに由来し、協力関係は相互の信頼の上に築かれる。日本、中国、韓国では国内状況が異なり、成長段階が異なる。日中韓三カ国は、持続可能な成長に係るいくつかの課題には異なる見解を持ち、またそれぞれの関心事項も異なる。

政治や社会の仕組みや理念の相違を超越し、国家間の全ての対立的な要因をも捨て、平等、平和及び一体感に裏打ちされた建設的で誠実なパートナーシップが国際環境協力をもたらすことを、環境協力に従事する行政官は実践を通じて学んできた。過去 20 年間、日中韓三カ国間の環境協力のより深い発展のための強い推進力となってきた、相互理解に基づく誠実な三カ国協力を目の当たりにできるのは喜ばしいことである。

3) 結果志向の協力

環境保護の要諦は、実践、行動にある。事実から真実を探求する科学的姿勢及び卓越なるものの追究、堅実に取り組む姿勢を特徴とするプロフェッショナリズム、そして実際的で結果本位の取組姿勢無しでは、日中韓三カ国環境協力は進展しえなかったであろう。あらゆる段階の協力において、すなわち議題や目標設定、合意の計画や実施段階で、真実を求め、真実を語り、純粹に有効な対策を行い、現実的な決定を下し、真の進展を目指すことは必要不可欠である。過去 20 年間、2 期にわたる共同行動計画を履行し、問題を解決し、また具体的なプロジェクトの実行を経ることで、日中韓三カ国は協力を深め、良好な結果を収めてきた。この実用本位な協力の精神は、日中韓三カ国の環境協力にとって、かけがえのない財産である。

3. 今後の展望

3.1 協力の機会

今日の世界は、発展、変化、そして調整の大きな局面にある。国際情勢が複

雑かつ著しく変化を遂げていることにより、世界の経済成長は未だに多くの不確実性に直面しており、地域および地球規模の環境問題はますます顕著になってきている。地域の環境汚染や大規模な生態系破壊、地球規模の気候変動、酸性雨、砂漠化、越境汚染、海洋汚染、生物多様性の減少、土壌流失等の地域及び地球規模の環境問題は、人類の生存と発展を脅かしている。

グリーン開発は時宜に適ったテーマである。「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の採択は、持続可能な発展に向けた新しい道筋を創り出した。パリ協定の締結により UNFCCC の実施が効果的に推進され、2020 年以降の気候変動問題への世界規模の対策とグリーンで低炭素な開発に向けた青写真とビジョンが提案された。これは人類の気候変動ガバナンスの歴史において画期的である。生物多様性条約の戦略計画 2011-2020 及び愛知目標は、生物多様性保全とその持続的な活用の指針となる包括的な枠組であり、生物多様性保全に係る 2050 年までの長期目標（ビジョン）である「自然と共生する世界」の追求に向けた出発点としての役割を果たしている。

人間社会は、高度に統合された利益とより深まる相互依存で結ばれた、共通の未来を有する運命共同体となりつつある。日中韓三カ国はグローバル・ガバナンスの主要な参加者として、三カ国間の環境協力を強化していくことで、世界環境ガバナンスに貢献することができるようになるだろう。日中韓三カ国は UNFCCC 及び京都議定書の締約国として気候変動対策に取り組む責任を共有しており、気候変動分野の国際協力においてより重要な役割を果たすべきである。日中韓三カ国は、持続可能な発展への道を進むこと、北東アジアの持続可能な発展を促進すること、地域及び地球規模の環境課題の解決に共に取り組むことを確約している。日中韓三カ国は、ASEAN+3 協力、東アジア首脳会議、APEC、G20 の枠組の下でコミュニケーションと協力を力を合わせて強化し、協力の可能性を掘り起し、その範囲を拡げ、また三カ国協力を新たなレベルへ推し進める取組を続けていかなければならない。

3.2 今後の見通し

世界各国は、2030 年に向けた持続可能な開発目標を達成すること、また、

パリ協定及び CBD における愛知目標を履行することにあまねく合意するに至った。今後の地球環境ガバナンスは新たな時代に突入し、日中韓三カ国環境協力は地球規模の環境協力においてもより重要な役割を担っていくことになる。三カ国は、win-win 協力的に基づく新しい形のパートナーシップの構築と、共通の利益、責任、そして未来のある共同体の創出に向けて、共に取り組んでいかなければならない。これは、地球の生態系の安全と持続可能な発展に貢献するものである。

1)日中韓三カ国は、相互の尊重、平等、相互互惠、公開性及び透明性、発展段階の違いの尊重に基づいて行動しなければならない。日中韓三カ国の環境協力を新たなレベルに引き上げ、北東アジアにおける環境協力を新しいハイライトを創造するためには、既存の協力メカニズムを強化しつつ、更なる協力の可能性を掘り起こし、協力の新しいアイデアの模索、新たな協力アプローチの採用が重要である。

2)首脳会合のイニシアティブを遂行し、三カ国共同行動計画(2015-2019)に含まれる様々な分野における協力を深めることが重要である。日中韓三カ国は、大気汚染や黄砂等の主要な地域環境問題に連携して取り組むため、政策対話と経験の共有を強化する。地域の生物多様性を保全し、遺伝資源へのアクセス及び利益配分の分野で連携するため、国際協力が強化されるであろう。また、地域の環境保全及び企業の社会的責任への普及啓発のため、人的交流や能力向上を強化する。化学物質管理、環境に係る緊急時対応、資源循環利用 / 3R / 電気電子機器廃棄物の越境移動、気候変動対応、水・海洋環境の保全、地方環境管理、グリーン経済への移行等の分野において、より緊密な連携が推進される予定である。

3) 日中韓三カ国は、環境保全分野においてトップダウン及びボトムアップの協力体制を築き、より緊密な協力ネットワークを構築するため、協力の経路拡充、更なる協力強化、中央政府、地方政府、研究機関、産業界、非政府組織等を巻き込んだ多様な形による交流と協力を促進する。

4)より積極的な地球規模及び地域環境課題への対処が行われていくであろう。日中韓三カ国は、2030年に向けた持続可能な開発目標の実施、気候変動

への対応、CBD 戦略計画の実施と 2020 年以降の生物多様性世界目標の策定等の地球規模及び地域環境課題に係る対話と協議を強化し、地球環境ガバナンスの促進に向けて絶え間なく努力していく。

今後は、日中韓三カ国の環境協力には幅広い可能性が開けている。環境協力の強化は日中韓三カ国自身に資するのみならず、北東アジア及び東アジアにおける環境改善に繋がり、さらには地球規模の環境ガバナンスに多大に貢献する。次の 20 年は、確実により素晴らしいものになるであろう！